

第2 50周年記念講演会

春秋会創立50周年記念講演会

平成20年10月17日
於 大阪弁護士会館

司会 本日はまことに忙しい中、春秋会50周年記念講演に多数お集まりいただき、ありがとうございます。

私は、弁護士の中井です。

現在、最も鋭い目で時代を見つめておられる高村先生に本日はこの講演会をご快諾いただき、春秋会50周年に当たって講演会を開かせていただくことになりました。

それでは、講演に先立ちまして、春秋会の常任幹事の齋藤ともよから「あいさつ」をさせていただきます。

開会あいさつ

齋藤常任幹事 皆様、本日は春秋会創立50周年記念講演に大勢お集まりいただきましてありがとうございます。

春秋会は、1958年(昭和33年)7月5日に結成総会を行いました。本年度50年になるわけです。2期、3期から10期までの若い弁護士60人で結成しまして、「春秋に富む」ということで春秋会と名前がつけられたと聞いております。



「時代を見る目」

高村 薫

1 はじめに

本日は、こんなところに座らせていただくとはいけません(注 高村先生には大阪弁護士会1002号室の裁判員模擬法廷の裁判官席の中央に座ってご講演いただきました)。多分、人生で初めて最後と思います。

高村薫でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、「一物書き(いちものかき)」で大変僥越でございますけれども、本日は、1人の物書きが時代と社会を見ている、その方法と中身の話をさせていただきたいと思っております。

生活者であれ、物書きであれ、あるいは弁護士の方であれ、時代と社会を生きている限りは、誰も時代の流れに無縁ではられません。景気がよければ、回り回って個人の懐も潤いますし、不況になれば、やはり回り回って大なり小なり個人の生活に返ってきます。個人の生活に余り関連がないように思われる外国の例え

有できたらと思います。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

司会 高村先生の紹介をさせていただきます。

先生は、大阪が誇る作家として、大阪市にお生まれになって、現在も大阪府内にお住まいになっておられます。1990年に「黄金を抱いて飛べ」で第3回日本推理サスペンス大賞を受賞され、1993年には「マークスの山」で第109回直木賞を受賞されました。

作風は、私も読ませていただきましたけれども、インターネットの情報によりやすくと、硬質で骨太な文体、細部まで書き込まれた描写があり、また先生は時事問題について適宜的確なコメントをされていることで皆さんもよくご存じだと思います。

本日は、先生のほうから有意義なお話を聞かせていただけたと思います。高村薫先生、よろしくお願いたします。

オーストラリアで干ばつが続きますと、身近なところでは私たちの食べる讃岐うどんの値段が上がります。私たち関西の人間が大好きなうどんですけれども、生産地では、うどんをゆでるときに出る温排水が水質悪化を引き起こしています。ところが、世界的な原油高でバイオエタノールの生産がブームになりますと、そのうどんなの排水に含まれるでんぷんからバイオエタノールを合成する技術が開発されたりもします。

このように、何もかもがどこかで私たち一人一人の生活や仕事につながってくる、そういうものとして時代と社会をとらえることが本日の私の話の大前提であります。何もかもが何かしら自分にかかわってくるものだからこそ、うまく生きていくためには、今何が起きているかを把握する必要があるわけでございます。また、情報化社会ですから、日々山のように情報があふれておりますけれども、その情報を拾い出して、つなげて、1つのまとまった姿に再構築するのは、私たち一人一人の仕事であります。新聞やテレビも毎日いろんなニュースを流しはしますけれども、決して一つのまとまった姿を見せられるわけはありません。時代と社会の一つのまとまった姿をとらえたいと思う、これが同時代を生きる個人の主体性であります。

そのようなわけで、本日は、時代と社会の一つのまとまった姿をとらえたいと思う、そうい



個人の主体性を持ちたいと思う、あるいはそうしなければ生きていけないと思う、そういう人間であり続けるために、本当に生意気で恐縮でございますけれども、少し話をさせていただきますと思います。

2 時代と社会をとらえるための基本的な方法

初めに、時代と社会をとらえるための基本的な方法をまずお話しさせていただきたいと思えます。時代と社会というときにそこに含まれる

のは、大ざっぱに言って、政治、経済、行政、メディア、あるいは生活スタイル、風俗、娯楽、芸術、そして海外情勢などです。どれをとっても今では膨大な広がりを持っておりまして、簡単に一くりにすることもできませんし、もちろん全体を把握することなど無理であります。では、どうするか。まず、個人が体験することのできる個別の事柄がございます。私たちが日々ネットに接する情報も個別の事柄であります。その日その日の新聞記事も個別の事柄であります。これを点と考えます。個人が生活の中で体験したり手にしたりする情報は限られたものである、そういう意味で、私たちが日々経験することはみんな基本的に点なのであります。この個別の点は、例えばネットがそうであるように、どれだけの数があるとしても、一つ一つをつなげない限りは、点は点でしかありません。

3 点から線へそして四次元の網の目へ

次に、例えば今日経験した点と昨日経験した点をつなげてみます。すると、短い線ができます。そこに一昨日経験した点をもう一つ加えてみますと、線はもう少し長くなります。また、例えば本から得た知識ですとか人から聞いた話をさらにそこにつなげてみますと、線はまた少し長くなります。また、その線は、例えば先ほ

どのオーストラリアと讃岐うどんのつながりように、一見遠いものをつないだり、また例えば風俗と芸術をつないだり、その芸術と今度は政治をつないだりというふうに網の目状に広がっていくこともできます。また、この網の目は、物事が広がっている平面のほかに、例えば昨日と今日、10年前と今日というふうに時間軸を持つこともできます。ですから、立体構造になっているということでもあります。

4 私たちの主体性とは

こういうふうに考えてみますと、私たちの主体性とは、まずこの網の目を広げる、もしくは密に詰まったものにする、そういう意思のことだと言えらると思います。人は、誰でも自分の網の目を持っておりましても、すかさずか網の目では大きな魚しかとれません。大きな魚というのは滅多に泳いできません。しかし、また仮にプランクトンまでとれるような細かさですと、今度は水の抵抗が大き過ぎてなかなか漁を

進めることができません。このように、網の目には適度な大きさと密度が必要だと思えますけれども、何が適度かは人によっても時代によっても変わってきます。この適度を決めていくのも主体性でありますし、同時に、その主体性は一つの時代を生きるのに不可欠の生存戦略でもあるというふうに言えると思えます。

5 何を基準に全体を見るかを決めることが重要

前置きが長くなっておりますけれども、個別の事柄の点をいかにしてつないでいくかという前に、もう一つだけ先に述べたいと思えます。すなわち、一口に網の目構造と申しましても全くランダムに思いつくままに点と点をつないでいったのでは、網の目全体がどういう広がりになっているのかわからないという広がりになっていきます。例えて言いますと、一度も行ったことがない外国のまちの市街地図をばつと目の前に広げて見たときのことを考えていただければよいと思います。それを見たときに、道路や鉄道が網の目状に広がっているのが何となくわかるだけで、その町がどんな姿をしているのかほとんど思い浮かばないと思えます。では、どうしたらよいか。何を基準に全体を見るかを決めるのが一番だろうと思えます。例えば、鉄

あるいは住宅の広がり方を見ていくとか、そういうことです。そうして基準を決めたならば、地図のどこから見ていくかは関係なくなります。地図のどこから始めても、地図のどの部分を見て、例えば鉄道網という視点に立てば、市街地図一枚が鉄道網という視点で意味を持つてくるわけであります。

6 基準を一つ決めること・・・「公共」という視点

今日、余りにもたくさんのお出来事が起こりますので漠然としていては、あるいは漫然としていては、今例に挙げた知らない町の地図と一緒にだと思えます。個別の点をつないでいくときに、私たちはひとまず自分で基準を一つ決める必要があるということであります。この時代と社会という膨大な地図を眺めていくときに、人によって基準は違ふと思えます。弁護士の方には、多分法律が第一の基準になるでしょうし、企業経営者ならば、当面は株価でありましよう。生活者一般は、景気かもしれません。人によって時代と社会を眺める基準はさまざまですけれども、本日私といたしましては、公共という視点を基準にしたいと思っております。法律はもちろん公共ですが、今日の世界的な金融不況も、金融経済が本来目指すべき公共の役割が見失われた結果であると思えますし、また例

えば政治家や官僚の不祥事も、非正規雇用の労働問題も、公共にかかわる話であります。メディアももちろん公共であります。行政はもちろん公共ですし、憲法は言うまでもありません。ここから、この時代に起きている個別の事柄の点と点を、公共という視点で私なりにつないでいきたいと思えます。

7 生活者という「公共の視点」からみた「金融不安」

まず、今最も火急の出来事である金融不安であります。この金融不安を眺める目も、立場によって全く変わってござるを得ないわけですが、ここでは私も弁護士の先生方も今生きている日本の生活者を考えて、その生活者という公共の視点から眺めることにしたいと思います。投資家や金融機関、あるいは企業経営者の皆さんは、個別の株価や為替や債権の値動きに直接の利害を持っているわけですが、そうではない私たちこそ、今何が起きているかを冷静な目で偏らずに眺めることができるはずだと思います。

この金融不安という大きな出来事について私たち一般人が出会った点というのは、リーマン・ブラザーズの破綻から始まった世界同時株安でありました。株式投資というのには私は全く縁がないのですけれども、それでもニュースを見て

言葉を失いました。では、株を持っていないのになぜそんなに大きな驚きと不安を覚えたのでしょうか。株が暴落すれば景気は悪くなりますけれども、物書きは基本的に余り景気は関係がありません。サラリーマンの皆さんには大変申しわけないのですけれども、私自身は将来の生活にそれほど直接的な影響はないわけです。それなのに、なぜ世界同時株安のニュースに大きな不安を感じたかであります。

8 サブプライムローン

私の場合、世界同時株安という1つの点が最初につながったのは、アメリカのサブプライムローンという点であります。またさらに、それ以前に続いていた住宅バブルという点であります。これも近年の金融システムへの不信感と言えるとあります。

去年夏にアメリカで住宅価格が下落してサブプライムローンが焦げついたのが今回の金融不安の始まりですけれども、そもそも住宅価格が永遠に上がり続けることを前提にした住宅ローンというのは、これは常識的に考えて非合理であります。また、もともと返済能力のない低所得者にローンを組ませるといっても、これも冗談のような非合理であります。その冗談のような理屈に合わない手法で支えられた住宅市場、これに寄りかかっていた実体経済は、当然バブ

ルであります。こうしたアメリカ経済の仕組みに対する冗談でしょうという思いが、数年前から私にはございました。

9 資金の世界的環流

では、そのような冗談でしょうという認識はどこから来たか。私の持っている網の目をさらにさかのぼっていきますと、行きつくのは、ここ数年の世界経済全体の姿であります。21世紀になって先進国の経済は低成長時代に入りました。金利も下がっております。一方、中国とインドは、経済成長を始めて世界の工場になりました。中国やインドが物を生産して、先進国がそれを輸入して、その代金が中国へ流れるという循環が始まりました。その結果、中国には大量の資金がたまり、それが運用先を求めてアメリカ市場へ逆流していくことが始まったわけですね。日本もゼロ金利でしたから、同じように運用先を求めた金融資産がアメリカへ流れていきました。世界中が、ゼロ金利の日本で安い資金を調達して、アメリカで運用しようとするという円キャリートレードという言葉もご記憶かと思えます。こうしてアメリカは世界中からお金を集めて、そのお金で膨大な輸入をして大量消費を賄い、アジアは貿易黒字をさらにアメリカへ還流させた。このようにしまして世界から投資資金を集めたアメリカが始めたの

は、1つは住宅建設であり、1つはマネーがマネーを生むような金融市場だったわけでありませぬ。すなわち、これまでのように実物の価値を証券に変えるだけではなくて、証券を幾つも幾つも組み合わせたパッケージをつくったり、あるいは市場の値動きを予測する金融先物ですとか、それをさらに複雑にしたさまざまな金融派生商品をつくったりしたわけです。何のために。もちろん投資家をもうけさせるためであります。先進国はどこも低金利ですし、实体经济も低調ですから、要はもうけ話がなかったわけでありませぬ。ですから、この金融市場は、世界の経済成長を支えたものではありませぬ。投資家をもうけさせたわけでありませぬ。

10 金融工学の手法と新たな金融商品

こうしてマネーがマネーを生む金融工学の手法が始まりました。なぜ手法か？もともと实体经济と金融資産というのはほぼ釣り合っていないなければならないものであります。実際、2003年ごろまではほぼ同額、少し金融資産のほうが多いという程度でありました。それが今では、实体经济の4倍というマネーが数字の上で世界を飛び交っております。これを異様なことだと思っるのは、どうも私たち素人だけだったようでありませぬ。かつて日本では、土地が同

じようにいいマネーを生んでおりましたけれども、金融商品のほうは、土地という実物さえありません。株式市場も投機的な値動きをいたしますし、暴落すれば投資家は大損しますけれども、それでも投資先は企業という実物ですから、倒産しない限り株券は紙切れにはなりません。それに比べて、金融商品はどこにも実物がないわけですね。例えば、サブプライムローンにはもともと住宅という実物がありました。焦げつくリスクを分散させるために証券化した時点でも、まだ実物がありました。ところが、証券化したものをさらにほかの証券と混ぜた投資商品が作られて、それをさらに別の投資商品と組み合わせるというところが際限なく繰り返された結果、もとの住宅という実物は全く消えてしまったのであります。それどころか、サブプライムローン自体もそうやって分解されて分解されて、今ではかけらを見つけないことも難しいようであります。これが金融商品の手法です。

11 マネーゲームによる金融市場の拡大

証券会社や投資銀行の専門家たちがそうした手法を次々に提案して、投資家がそれに乗る。投資家に資金を出す形で金融機関も乗る。ゲームの始まりであります。ゲームは、動くお



金が大きくなければ盛り上がりませぬ。動く金額が大きければ大きいほど、トレーダーももうかります。金融機関はこぞって、元手の数十倍もの資金をどんどん投資家に貸し付けます。リスクの高い投資に信用保証をする商品までつくられて、それを金融機関が持ち合う、そういう

ことでさらに市場を膨らませていきました。こうして世界中の投資家と金融機関が一斉に乗ったゲームは、言わば、どこにも端のない網の目のような資金の流れをつくり出しました。言わば一蓮托生のゲームであります。また、このゲームも数え切れない種類が同時に進行して、しかも先のサブプライムローンの証券の商品がそうであったように、ほとんどの商品がほかの商品を巻き込んで設計されているために、これどこにも端がないのであります。端がないので誰も責任をとる者がいない、誰も責任をとるようがない、そういうゲームであります。また、誰も全体を見渡せないところで、あくまで個別に個別のもうけを抜いていくだけのゲームであつて、もうかる人があれば損をする人もいるという世界ではありません。商品自体が、個別にもうかるか損をするかどちらかしかないような設計になっているのであります。

ともあれこうして実物に基づかないマネーが実物に基づかないマネーを売り続けて、实体经济の4倍もの数字を計上している、これが今日の金融市場の姿であります。普通に考えれば、これはもう通貨の価値が4分の1ということですから、何がなくとも大恐慌にならないほうがおかしい。私は最初に、世界同時株安のニュースに大きな不安を覚えたと申しました。不安の理由は、要は、人間はどこまでおろかなのか

ということですが。実態は欲ほけ以上の何物でもないのですけれども、世界中が一斉に欲ほけになつて、そして破綻するまでとまらなかつたというの、これはもう人間の文明に対する本質的な不安という疑問符と言つてもいいかもしれません。

12 金融商品の設計と専門家の責任

この金融危機が起こるまで、現在の金融市場というのは複雑過ぎて素人にはわからない世界だと言われてきました。けれども、金融工学を駆使してつくられた金融商品というのは、どれも一見複雑には見えるけれども、本来あるべき経済の倫理を完全に無視した設計というのは、実はその設計は機械的に単純だと言つてしまつてよいと思います。しかも、こうした金融商品をつくつていた専門家たちも、自分の売った商品の社会性というのを考えていたわけではありません。どこまでも投資家をもうけさせるゲームであつただけで、そのゲームがクラッシュしたときに何が起るのか、そこまでは考える理由がなかつたということです。社会のことを考えないというのは、要は単純だということであります。もちろん彼らが行つていたこのマネーゲームは、結果的に今世界の実体経済をつぶして、投資に無縁の世界中の人々の暮らしを危機に陥れているわけですから、社会的損害として

の彼らの結果責任は重大であります。公共の精神のかけらもありません。お金の取引をするのに社会のことを一顧だにしない、そして社会を一顧だにしないそのゲームに世界中の投資家と金融機関が乗つたわけです。難しい理屈を抜きにしても、私たち人間が働いて、食べて、生きていく感覚、それとかくもかけ離れたものが人間の社会にとつて正しい営みであるはずがない、私は単純にそう思つてよいのではないかと思つております。

そして、正しい営みであるはずのないものが世界経済を席巻して、それが破綻して、回り回つて私たちの生活経済が傾いているのですから、私たちは、この行き過ぎた金融システムが実体経済に基づいたシステムに戻ることを強く求めるほかありません。実際、この金融危機の先にあるのは、もはや実体経済への回帰しかないからであります。

13 政治や政治の金融政策へのまなざし

そして、そこで考えることは、今度は、政治や政治の金融政策へのまなざしへとつながっていきます。今、日本の金融機関はこぞつて、自分たちは堅実にやつてきたから心配ないと口をそろえますけれども、もとを正せば、異常なゼ口金利で潤つて、それで預金者を犠牲にして今



があるわけですから、もう少し彼らは頭を低くしてもよいと思います。また、政治は、今こそ実体経済を守るために手を尽くす必要があるわけですが、政治にはそういう自覚と明確な目標があるか、私の視線はそういうところにも広がっていきます。

このように、例えば世界同時株安という一つの点から、私の思考の網の目というのは、過去と現在と未来を行き来して素人なりに何が起きているのかを把握してきたわけですが、その基準となるのは、働いて、食べて、生きる人間の基本的なあり方であり、公共という視線でありました。普通の人間が考える公共という視線からこの金融経済の混乱を眺めたときに、その結論は、この営みはやはり正しくないとい

うものであつたということです。

弁護士の方であれば、これから金融機関や企業の破綻がふえて、その破綻処理ですとか株主代表訴訟とか法律の出番がふえるんだらうと思ひますけれども、私とは違う網の目を通してこの世界的な金融不安をこらんにするにしても、案外そこで出される結論というのは、私の結論と余り変わらないのではないかと思つております。

14 中央省庁の制度疲労・機能不全

次に、これも大きな問題である中央省庁の制度疲労を眺めてみたいと思います。

今、国民生活に直結する問題を引き起こしているのは、主に厚生労働省と農水省であります。大別しますと、1つは、ウイルスに汚染された血液製剤に見られる薬事行政のように、許認可権を握っている監督官庁としての不作為、それともう一つは、社会保険庁の年金管理のむちゃくちゃですとか事故米の扱いに見られるような、行政そのものの背信行為に分けられると思ひます。

私たちはよく「官僚の腐敗」という言葉を使ひますが、不作為であれ怠慢であれ背信行為であれ、腐敗というよりは、体制そのものの機能不全というほうが事の本質に近いのではないかと私は思つております。腐敗といひますと、

腐敗を取り除けば健康に戻るような気がしますが、そうではなくて、もう建物全体が全く時代に合わなくなつてしまつて、雨漏りはするわ、床は抜けるわで、公共施設として危なくて使えない、そういう感じであります。

15 事故米から見える農水省の実態

例えば、事故米という一つの点から再び網の目を広げてみたいと思ひます。ここでも私の基準は公共ということであります。ところで、私自身はニュースが出るまで事故米という言葉を知りませんでした。国内の米農家を保護するために輸入米に特別に高い関税をかける、そのかわりにWTOの取り決めで毎年海外から一定量のお米を輸入しなければならぬ、このミニマムアクセスのことは知つておりましたけれども、まさか農薬に汚染された米やカビの生えた米まで輸入しているという事は知りませんでした。それで最初に考えたのは、なぜそんなものを輸入するのかという疑問です。疑問というもの、思考の網の目を広げていくエンジンになります。

さて、なぜ食用にならないとわかつている米をあえて輸入するのか。初めのころ、工業用のりの原料にするという農水省の説明でありましたけれども、実際には工業用のりにはお米は使われないということが後にわかりました。そ





うなると、疑問はさらに大きくなります。農水省は、工業用でないものを工業用とうそをついてまで、なぜ事故米を輸入し倉庫に保管していたかであります。その後の報道で少しずつわかってきたことをつなぎ合わせると大体こういうことになります。まず、ミニマムアクセスというのはあくまで努力目標であって、どうやら必ずしも守らなければならないものではないらしいということでもあります。諸外国の中には実際には守っていないところも多くて、それに比べてなぜ日本が律儀に約束を守っていたかといえば、主にアメリカとの約束を守るほかなかったから、そういうことのようにあります。つまり、アメリカの米を絶対に輸入しなければならぬので、中国やタイのお米を輸入しないというわけにはいかないとあります。

そして次にわかってきたのは、輸入相手国のほうで積み出しの前に農薬やカビの検査をするわけですが、例えばタイでは、日本向けのお米だけは検査を日本国内で行うという取り決めになっていて、検査をせずに積み出されていたそうです。そして、国内の港に着いたときにいよいよ検査をするわけですが、その検査を請け負っていたのは農水省の天下り団体であります。そこでどんな検査が行われていたのかわかりませんが、ともかく何も問題はないということですので港におろされます。そして、今度は

倉庫で改めて検疫所が検査をしたところ、カビや農薬が見つかる、そういう流れがあったようであります。

こうなりますと、農水省の天下り団体の検査機関というのは、全く天下りのためだけに仕事のできない機関であるか、もしくは農水省があえて検査をすり抜けさせて事故米を国内に入れようとしていたか、どちらかだと言われても仕方ありません。どちらの場合でも、一たん事故米とわかったらもう使い道はないのに、それをなぜ税金を使って保管していたか。これは、本来あるはずのない需要があったということだと思われても仕方がありません。実際、国内には工業用にも食用にもならないお米を流通させる不思議なルートがあったわけですから、この想像というのは全く根も葉もないとは言えません。また、キロ当たりもともと10円ぐらゐの事故米が、転売を繰り返して不正に食用に卸されるときには最終的に10倍以上の価格になっていたという事実を見ても、あるいはまた、流通業者と食糧事務所のなれ合いを見ても、こうした事故米が実は金のなる木として意図的に国の倉庫で保管されていたのかもしれない、そんな疑いさえ生まれてきます。もちろん本当のところは、農水省は単に天下り先のことをだけを考えていて、わざわざ国内で検査をする体制をとっていたのかもしれないし、結果

コストにして海外との競争力を失わせている一因である、これは周知の事実であります。そういう農水省が、いわゆる農薬やカビに汚染されたお米を食用に流していたわけですから、これはもう官庁として完全に底が抜けていると言うほかありません。

このように事故米という一つの点から、思わずあれもこれもと思いついてしまっている網の目が広がってしまいましたけれども、そこで行きついたのは、農水省という官庁への三行半であります。農業政策についても私はもちろん素人ですが、網の目は決して細かくないのですけれども、それでも過去へさかのぼって見ますと、いろいろなことが記憶に残っております。記憶をつなげていけば、細かいところは抜けてはいるけれども、日本の農政の大きな姿は見えてきます。それもやはり公共の精神からはひどく遠い姿であります。

事故米のニュースで一般に私たちは食品への不信を募らせましたけれども、それだけでは個別の出来事に終始してしまいません。そうではなくて、見方によっては、いよいよ農水省という組織そのもの、そして日本の農政そのものへの不信を募らせるべき事件だと言うこともできるわけです。

17 中央省庁の壁の厚さ

ところで、農水省はこのように誰が見てもぼろぼろなわけですけれども、財務省を筆頭に、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、総務省、防衛省など中央省庁の壁というのは何とも厚いものがあります。日々行政事件を扱ってられる弁護士の先

的に事故米とわかって処理に困ったあげくのこの不始末だったのかもしれないけれども、それはそれでまた大問題であります。

16 農水省とは何をしてきた官庁か

さて、その農水省というのは一体何をしている官庁か。本来は、内外の情勢に合わせてこの国の農業という資源を適切に育てて守っていく、そういう省庁のはずですけれども、実際には、農協による農家の支配、すなわち苗や種、そこから農業用の機械の販売ですとか出荷から流通まで一手に握って、経済効率と正反対の支配で農家をがんじがらめにし続けてきて、結果、日本の農業をここまで疲弊させたのが農水省であります。また、農道整備ですとか灌漑設備、あるいは圃場整備、これを目的にした土地改良区を全国に抱えておりまして、土建業と深く結びついているのも農水省であります。もちろんこの土地改良区に流れる補助金と税金は、農水族という政治家たちのゆりかごでもあります。また、海外との貿易交渉に出ていっても、この40年以上、農水省は国内農家の保護しか言う言葉を持っておりません。その一方で、国内農業の振興と保護を名目にさまざまな特殊法人を抱えていて、官僚の天下り先だけはしっかりと確保しているのですけれども、農協と並んでこの多くの特殊法人こそ、日本の農業生産を高

生方は、私のような一般人よりもっと身近に切実にその壁の厚さを実感しておられると思えますけれども、中央省庁の壁の厚さというのは、そのままこの国の公共概念の怪しさにつながっています。公共と公正な目で見れば当然通るべきことが通らない。公害や薬害訴訟はもちろん、例えば諫早湾の干拓事業ですとか全国各地のダム建設の差しとめ訴訟など、国民の理性と常識が国には通用しない、刑事裁判の再審の扉が開かない、このことをどう思うかであります。最近では、特に公害、薬害など国民の生命にかかわる分野では、メディアの扱い次第では国も多少動くようにはなりました。それでも和解がせいぜいで、国や行政の責任が認められることはまずありません。国や行政の責任が認められないために、問題となった方針が根本的に転換されるということがない。もちろん問題に対処するために新たに法律がつけられたりすることはありますけれども、それで終わりではありません。行政の仕組み上、問題のもととなった政策をつくった官僚の責任は絶対に問われませんし、その官僚を抱えている行政の仕組みそのものが変わることもない。この繰り返しが中央省庁の壁を厚くしてきたのだと思います。

もちろん政治家が政策立案能力を持たないことが大きな原因ではありますけれども、議院内閣制度の仕組みの上では、ある法律や政策の結

果責任は選挙という形でしか問われません。また、役人のほうも、制度の仕組み上、政治が決めた施策と法律に従って個々の業務を遂行しているだけですから、贈賄とか横領といった個人の犯罪を除けば、彼ら役人は業務の結果についての責任を問われる立場にはありません。監督責任は問われても、不法行為にまではなりません。そして、もちろん選挙もない。この政治と行政の関係は、仮に政官業の癒着という問題点を取り除いても、何か不都合が起きたときに誰が具体的に行動してくれるのか、誰がどういう責任において決断してくれるのか非常に不透明で、なかなか物事が動かないということにながっていきます。これは議院内閣制と官僚制度が本来的に抱える構造の問題であります。

18 裁判所の判断と国民の理性や常識との不一致

さて、しかしそうだとすると、私たち国民の側には日々さまざまな問題が降りかかります。国もしくは監督官庁に決断してもらわなければ困る問題が数多くあります。そこで、大変な労力を使って行政訴訟を起こすわけですけれども、私たちは国や行政を相手にした裁判でいつももややもした気持ちにさせられます。仮に何十年もかかってやっと勝訴を勝ち取っても、国は必ずしも動くわけではありません。西淀川の



公害訴訟がそうでしたし、イラクへの自衛隊派遣を違憲とした高裁判決がそうでありました。しかし、中でも私たちが一番もややさせられるのは、国や行政の対応よりも、裁判所の判断が必ずしも国民の理性や常識と一致していないこと、そのことでもあります。本当にたまに地方

裁判所のレベルで国の責任を認める判決が出されたりしますが、上級審では国の意向に沿った判決に逆戻りします。国や中央省庁の壁が幾ら厚いにしても、公共の理念に基づいてその責任を認めたりあるいは方針を変えさせたりする力を裁判所は持っているはずですが、実際には裁判所は国の意向に従うことが多い。政治は有権者次第で変わることもありますが、政治が変われば官僚機構も変わる可能性があります。しかし、裁判所はどうでしょうか。私個人の実感なんですけれども、この国で一番厚い壁は実は裁判所です。裁判所こそ最も身内の論理で固まっている組織だという感覚があります。事故米の話が裁判所の話で飛んでしまいましたけれども、時代と社会を見る網の目は、こうしてどんどんつながっていくものであります。

19 自衛隊のイラク派遣についての違憲判決

ここで、裁判所という一つの点から、今度は自衛隊のイラク派遣についての違憲判決という点へ少し飛んでみたいと思います。

あのとき私のような一般国民が驚いたのは、裁判所が国家の政策について初めて憲法判断に踏み込んだこと、そのことでありました。政治家の靖国神社への参拝問題と違って、自衛隊の

イラク派遣というのはまさに国の政策であります。これまで国の政策にかかわる訴訟では、裁判所は憲法判断には踏み込まないというのが通例だったので、だから私たちは驚いたわけです。ですから、この違憲判決については、まずこれは恐らく例外的な出来事なんだという印象であります。

では、なぜ今回だけは例外的に憲法判断が示されたのか。これは恐らく裁判官個人の考え方がそうだったという以外に私たちは答えを知りません。翻って、ほかの裁判官が憲法判断に踏み込まないのは、これは最高裁判所を頂点にした裁判所全体の中にそういう暗黙の了解があるからだろうというふうに思います。一般人が戸惑うのは、何よりも裁判所の判断が、こうして踏み込んだり踏み込まなかったりと分かれていく点にあります。国のさまざまな立法について、それが憲法に沿ったものであるかどうか、この判断は基本の中の基本であります。これを最終的に判断するのは内閣の法制局ではありません。裁判所のはずであります。その裁判所がいとも憲法判断に踏み込まないとなると、国民にとって憲法は形だけのものになってしまうと私自身は思います。

それはともかく、自衛隊のイラク派遣というのは違憲か合憲か。そもそも自衛隊自体、どう見ても軍隊だろうという一般人の常識から言い

ますと、その自衛隊をさらに海外へ派遣するというのは間違いなく集団的自衛権の行使であって、憲法に合いません。中学校でも習った憲法の条文に照らし合わせる限り、違憲であるというのが常識的な判断ではあります。けれども、私たちは、違憲であるという一点で思考停止をして済むわけでもありません。そここそ思考の網の目というのは広がっていかねばならないものであります。そうでなければ、自衛隊の適正な運用とは一体どういうものであるかという国民的な合意を永久につくることができませんし、国民的合意をつくらないと今のように時々政府が勝手に自衛隊の活動範囲を広げていくということが起こるわけでありまして、

20 自衛隊については違憲か合憲かでは済まない

結論から言えば、自衛隊については違憲か合憲かでは済まない話だということになります。例えば、日本が独立国である以上、個別的自衛権があるのは当たり前でありまして、軍隊を持つのも当たり前です。厳密には、ここでも憲法の条文に引っかけたかかってしまいます。ですから、憲法の条文はどう考えても少しだけ書きかえる必要があると私個人は思っておりますけれども、では日本の軍隊を海外まで出していいかといえ、今のところそこまでの必要はないと思

いますし、そこまで現行憲法からはみ出すことは許されなと思います。これは平和憲法の精神に反するからというよりも、現実の問題であります。現実の問題として、日本の自衛隊が海外へ出ていくだけの理由が目下のところはないという判断であります。政府は、国際的なテロとの戦いであるとか、日米同盟の重要性であるとか、あるいはまた中東の石油を安全確保するためのシーレーン防衛ですとか、いろんなことを言うわけですが、その政府の理由そのものが正しくないという判断であります。つまり、一般の国民として、国益を第一に考えて、自衛隊を海外に送るメリットとデメリットを計算した結果、派遣する必要はないと私自身は判断するわけです。

国会では、今、アフガニスタンのテロとの戦いから日本だけが手を引くわけにはいかないという理由で、インド洋の給油活動の継続法案が審議されておりますけれども、この7年間のアメリカとNATOと有志連合によるアフガニスタンへの武力行使は完全に失敗だったことがわかっております。武力は、貧困を理由にテロ組織に加わっていく農民たちを増加させただけでありまして、アルカイダは完全に勢力を復活させてしまつた上に、パキスタンへ今は勢力を拡大させています。アメリカが手を引けないのは、単にパキスタンが核兵器を持っているからで



あつて、今の状況はまさに泥沼であります。どんなに空爆をしても、どんなにロケット砲を打ち込んでも、テロ組織を壊滅させられなかったばかりか、逆に勢力を拡大させてしまった。このテロとの戦いを冷静に眺めるなら、本当に有効なテロとの戦いが武力でないことは明らかであります。アフガニスタンでいえば、アルカイダにケシを売って生計を立てていくほかに貧しい農村地帯への農業支援であります。日本がすべきことはそういう方向へ世界を引っ張っていくことであつて、パキスタンなどへの給油ではありません。このまま仮に給油活動を継続しても、欧米各国の軍隊がアルカイダを制圧できる見込みはないですし、世界経済の減速があるわけですから、どの国もいずれ戦費の調達が難しくなるのは確実です。そうなれば、泥沼のままいずれそろって撤退せざるを得ないときが来る、そういうふうに思います。ですから、本当の国益とは何か、真に合理的な選択とは何か、この本質の議論を欠いたまま違憲か合憲かというレベルで思考停止をしている限り、日本の政治と有権者は時代と社会を主体的に前へ動かしていくことはできない、そう思います。

そして、例えば国益などというのは、世界全体を眺めることができなければ考えることはできませんし、何が合理的であるかを判断するのも同じであります。ここでも、一人一人が時

出を抑えますから、消費は伸びません。消費のふえない中での景気回復ですから、単に企業が内部留保を多くして競争のための体力をつけただけの話ということになります。また、人件費カットの中で大量の非正規雇用者が生まれたわけで、彼らもちろん消費はいたしません。この非正規雇用者たちは、将来にわたつても消費は低いままでから、旺盛な消費で国中が好景気に沸くような時代はもう来ないということに

代と社会を見る網の目を広げていく必要があるということになります。

21 格差社会の原因・・・規制緩和による自由主義経済

本当はどういう姿をしているのか、この時代と社会のどこに原因があるのかという意味で、もう一つ、格差社会のことを考えておきたいと思えます。これも是非かというレベルで話ができなくていい限り、そこから先へ進むことができる問題の一つであります。ここでも私たちが、自衛隊の話と同じように、自分たちの社会にとつて真に合理的な国家の姿は何かということを選択していかなければならぬのであります。

格差社会といいますが、小泉改革の負の遺産だという言葉の方が一般的ですけども、正確には、どこの国であれ、規制緩和による自由主義経済を押し進めれば必ず起きることです。レーガン時代のアメリカあるいはサッチャー時代のイギリスという生きた実例もありません。自由主義経済は、要は富を生むことを自由にする、そういう経済のことであります。ここでは利益を上げることが規制する要素が最低限に抑えられるだけではなくて、公共性とか社会への富の再分配という視点も限りなく小さくなっていきます。ですから、人員整理も

なります。

そして、内需の大きな拡大がないということ、企業の成長にも限界があるということ、そうなる、企業が生き残るためにはますますグローバル化していくほかはないということになって、空洞化が進むことになりました。グローバル化の恩恵を受けるのは一部の人だけということ、今現在の低所得者層が、将来にわたつてそのまま固定化する可能性が高いということ、ここには自由主義経済のつくり出す格差社会の深刻さがあります。当面の社会問題ではなくて、将来にわたつて格差が固定することになって、国の活力そのものが失われるわけです。

23 EUの選択・・・中福祉中負担の社会

自由主義経済は19世紀に発達したものですけれども、その先端を走っていたイギリスは、このまま格差を放置するか、それとも国家による富の再分配を強化するかの選択を迫られたときに、国家による再分配の道を選びました。ゆりかごから墓場までと言われた高負担高福祉の道を選んだわけです。一方、ドイツは、帝国主義という別の国家管理の道を選んだわけですが、第一次世界大戦や世界恐慌で経済が破綻すると、今度はご存じのようにナチスによ

長時間労働も、あるいは必要とときだけ人を雇う非正規雇用も、利益を上げるためには正当な行為になります。こうなると、富んでいる人がさらに富んでいくのは当然であります。こうしてアメリカやイギリスで格差の拡大が社会問題化した路線の転換が始まりました。そのとき、日本はほぼ1周おくれで規制緩和と自由経済に乗り出していきました。

22 日本の規制緩和

けれども、規制緩和というのは、企業活動の自由を高めて企業をもうけさせやすくするのは事実ですけども、それと経済全体の成長は必ずしも一致はいたしません。経済は、生産だけではなくて消費が伴っていないければ活発になりませんけれども、富裕層だけがもうけても国民の多くが貧しい状態では消費は膨らみません。ですから、2001年当時、政府は改革なくして成長なしと言いましたけれども、実際には日本の景気がその後緩やかに回復したのは規制緩和のせいではありません。不良債権処理が進んだこと、それまで余りにも経済が落ち込み過ぎていたことによる自然回復であります。しかも、その自然回復も、企業が市場競争に勝つために何よりも人件費カットを推し進めたことによる企業業績の回復であります。

一方、賃金の伸びを抑えられた労働者側は支

る全体主義の国家管理へ突き進みました。いずれも方法は違いますが、大きな国家という意味でヨーロッパは今も昔も共通しております。それを変えたのがサッチャー政権で、小さな国家を目指して規制緩和を進めて、企業の負担を減らして、そして経済の活性化を成し遂げました。しかし、その結果起こった格差の拡大は結局放置できなかったわけで、その後、労働党政権の打ち出したのは、要は中福祉中負担の社会であります。大きな国家でも小さな国家でもない第三の道、すなわち中ぐらいの国家というのは今のEUに共通した考え方、今現在、日本もこれで行くべきだという声もあります。しかし、理念の上では中ぐらいの国家というのはあり得ますけれども、実際には、グローバル経済がこれだけ膨らんでしまった結果、自分の国だけで経済を完結させられない時代になって、なかなか難しいというのが現実であります。たとえ中福祉であつても、それを支えるためには、何をおいても経済の安定成長が不可欠なわけ、そのためには企業が負担する税金はやはりある程度低く抑えておかなければ国際競争には勝てません。国民の所得と福祉を守りたいけれども、世界経済の現状を見ますと、企業の人件費カットや安い海外の労働力に頼って企業の競争力を強化するしかない。その結果、国内の失業者がふえる。ヨーロッパもそういう状況に

あります。決して盤石ではなくて、規制と自由の間を揺れ動いているわけであります。

24 日本の選択と私たちの決断

翻って、日本も格差が固定しつつある現実を前に、政治も国民も規制と自由の間を揺れ動いておりませぬ。当面、金融不安という状況もありませぬので、景気を支えるための財政出動は不可欠ですけれども、どうやら政治も国民も小泉改革の規制緩和の流れを変えたいという気分であるようです。ですけれども、右へ行き過ぎたから左へ巻き戻すといった簡単な話ではないと思ひます。この不況下、企業はますます政策減税と規制緩和を求めるほかないでしょうし、もしなければ、日本経済は傾きます。しかし、それでもかつてのような経済成長に戻るわけではない。この5年間ほどがそうであったように、仮に景気が回復しても、それは企業の話であつて、私たちの所得には結びつきませぬ。そして、先ほども申しましたように、消費はそれほど伸びるわけでもなくて、結局経済全体としては国民みんなが豊かになるような大きさではないといふことになるわけだ。

このようにあつちを立てればこつちが立たない、そういう状況の中で、私たちは右か左かを決めかねているわけですが、何もしていないと貧困層の固定化というはますます進んでいくわけだ。

んでいきます。貧困層の固定化は社会保障費の増大を意味しますけれども、無制限に社会保障費はふやせませぬので、どこかで切り捨てることになりませぬ。それは具体的には、スラムの発生ですとか教育水準の低下、平均寿命の低下などにつながっていくと思ひます。そうすれば、このまま何もしないでそういう社会を享受するか、それとも別の道を踏み出すか、この選択を私たちはどのみちしなければならぬということになります。右か左か決めかねる難しい状況ではあつても、どちらかを選択しなければならぬわけだ。格差社会が突きつけているのは、結局この国をどうしたいかという私たちの決断であるわけだ。こんな悲惨な貧困をほうつておいてよいかという感情論の先にあるべき決断を私たちは問われているわけだ。

25 安定成長と産業構造の改革

このとき、私たち一人一人が一番大事だと思ふ点を最初に決めることでありませぬ。私自身は、選択に当たつて、所得が低いために例えば満足に病院に行けない人がいる、そういう社会は受け入れられないといふ点を基本にしておりませぬ。高齢者が空き缶を拾っているような社会に住みたくなぬといふことでありませぬ。では、そのためにどんな決断が必要か。私の場合、結果的には高福祉高負担の大きな国家といふこと

になりますけれども、それだけでは企業は今の世界的な経済競争に勝てませぬ。国民総生産が低くなつてしまひますと増税どころではないし、福祉どころではありませぬ。やはり一定程度の生産力は必要なわけだ。では、どうするか。どうやって安定成長を確保するかでありませぬ。このどうやってというところで責任を負うのが政治であります。有権者の一人である私は、安定成長に必要なのは本当の意味での産業構造の改革だと思つております。これからの先進国では、間違いなく基幹産業の主役は交代していきます。例えば、燃料電池の開発が進んでガソリンの自動車の主役でなくなりませぬと、今のうちに1つのメーカーがエンジンを初めとした全部の部品を開発して、それを組み立てるといふような形の生産は成り立たなくなりませぬ。つまり、将来の自動車産業は部品メーカーが主役になるだろうといふことでありませぬ。これは総合電器メーカーも同じです。そういう将来予測に立ちますと、中小企業が技術を持つている日本は産業構造の改革にとつても有利だといふことになりませぬ。そして、そういう視点に立てば、例えば当面の経済対策で最も重要なものは、中小企業向け融資の信用保証枠の拡大といふことになりませぬ。日々のニュースといふ点に接するとき、私自身は中小企業の資金繰りに関係ないけれども、これは大事だといふふうには判断をするわけ

です。その判断の根拠は、こうして将来の国の形まで考えたところにあります。また、農業や漁業などの一次産業もともと生産技術がありませぬので、こちらは十分に規制緩和をすれば、海外への輸出も可能な生産力は十分に可能はなはずであります。そういう視点に立てば、当面必要なのは現金での所得保障ではないはなはず。目指すべき農業や漁業の方向をはつきりさせて、そのために予算を使うことが支援だといふことになりませぬ。

26 中央省庁の役割の根本的な変更の必要性・地方分権

ともかくそうやって産業構造をつくりかえていくと同時に、もちろん中央省庁の役割も根本的に変えていく必要があつて、これは地方分権ということになります。国の仕事は多分、国防と外交と中央銀行と医療ぐらいでいいのではないかと思つております。あとは地方政府と地方の住民が担ひます。そして、私たちは少し高い税金を払うか、もしくは少し高い消費税を負担して社会福祉を賄うわけでありませぬ。ちなみに、こうした社会はみんなが旺盛な消費を樂しむようなそういう社会ではありませぬ。食べるのには困らない、老後の不安はない、

働き口には困らない、そういう安定があるといふだけでありませぬ。だから、選択と決断であるわけだ。もちろん皆さんにはそれぞれ違うお考えがございませぬので、今のままの競



争社会がよいという方もおられると思ひます。勝ち組になつて何が悪いといふ方もおられると思ひます。しかし、いずれにしろ、国の形とはすなわち価値観の形でありませぬ。難しい現実の前に、右へ左へと揺れ動くばかりで定まらないのは、詰まるところどういふ生き方がよいかといふ私たちの価値観自身だといふことでありませぬ。そして、価値観は、与えられたり強制されたりするものではありません。一人一人が自分でつくるものであります。価値観も主体性であります。主体的な選択や決断を伴うわけでありませぬ。そして、その価値観は結局一人一人が時代と社会を見る網の目からつくられるといふことで、本日の話の最初に戻つてまいりました。

27 「物を考える」といふ行為」は限界を知らない

政治家でもない人間がこうしたありとあらゆることをいつも考えているといふのは、私はよほど暇だといふことではありませぬ。1つ考えると次にもう1つ考えるといふのは、物を考える仕組みの必然なわけだ。違憲か合憲か、是非か、正しいか間違つていふか、何事にせよこうした判断は必要ではある反面、そうした結論は思考停止を要求いたします。ところが、物を考えると



いう行為は本質的に限界を知りません。三角形の内角の和は180度と決まっています、これはどうにも動かしがたい事実のように見えます。ところが、人間の思考は、この動かしがたい事実でさえ超えて広がっていきます。そうして例えば非ユークリッド幾何学が生まれて、ご存じのように、今では三角形の内角の和が180度より小さい場合も、あるいは大きい場合も人間の頭は考えることができるようになりました。どだいある答えが出ると、もしもこの答えが間違っていたらと人間の頭は新たに考え始めるものでもあります。1つのニュースを聞くと、なぜそんなことが起きたのかと自然に頭は回転していきます。人間が小さな生活範囲しか持っていなかった時代でも、私たちは山を眺めて、あの向こうはどうなっているのかを想像する。空を眺めて、あれはどこまで続いているのかと想像する。こういう頭があるので、人間は旅をしたわけですし、地平線の向こう側がどうなっているのかを知ろうとして、結果的に世界の形をとらえるに至ったわけでもあります。これは、情報が発達した今日でも全く同じだと思います。海岸に立っているだけでは情報の海が見えるだけではありません。海へ乗り出していかなければいけないわけですが、その海を渡る方法が情報と情報をつなぐこと、網の目にするということという一人一人の頭の作業であるわけです。

ます。これまでの専門の裁判官はそうやってこられたわけですけれども、これまでは山のような時間がありました。時間をかけて法廷で明らかにされることも多かったはずであります。その時間がなくなってしまうと、ましてや素人はなおさら思考停止に近い状態になるという恐れがあります。もちろん時間が長ければいいというものでもありませんけれども、人を死刑にするという判断を下すのには、やはりそれだけの

28 「裁判員制度」と「争点整理」の問題性

最後に、このような視点から、間もなく始まる裁判員制度について少しだけ触れておきたいと思います。

裁判員制度にはさまざまな課題がありますけれども、私たち素人にとって恐らく一番の困難は、判断を下すのに許された時間の短さだろうと思っております。これまで申し上げてきましたように、人間の思考というのはかなり優れたものではあるんですけども、物事を正確に緻密に考えるためには一定の時間がかかります。何かと忙しい現代人は、恐らく物を考えるのに時間がかかるという理由で直感に頼る傾向がふえてくるんだと思いますけれども、さすがに人の命を左右する裁判の場で、直感で判決を下すほどいいかげんでもないと思います。

裁判員になった皆さんは、恐らく一生懸命に考えようと思っておりますが、3回とか4回とかの公判で審理が次々に進んでいく。そうなりますと、それについていくだけで精いっぱいになるだろうと思えます。そうしてすぐさま判決ということになると、これはもう不可能だと言うほかはありません。公判前に争点を整理して、証拠も整理してわかりやすくしますから大

時間をかけるべきだし、もし物理的にそれができないのであれば、死刑相当の事件は裁判員制度から外していただきたいと思えます。人間の理性は、合理性とは相いれない部分があるのであって、だから理性は偉大なのだと思えます。合理的に考えてこれで十分でしょうというのは、法哲学の発達はなかつたはずですが、一方、動物は完全に合理性だけで生きていまずけれども、人間はそうではありません。例えば、殺人の動機は借金であると言われて、はい、そうですかと言うわけにはいかないのであります。裁判員制度は、刑事裁判を市民感覚に近づけるとは言われましても、裁判所と検察を変えらるのなら任官制度を変えればいいのか、裁判員制度はそれからの話だと個人的には思います。少し早過ぎるし順序が間違っているというふうに私は思います。

最後に、裁判に関連して、先日広島地裁でも基本的な判決がありました。某タレント弁護士さんがテレビの娯楽番組で、光市の母子殺害事件の弁護団への懲戒請求を呼びかけた件で、これを不法行為と判断した判決であります。刑事裁判における弁護士の活動の意義とはどういふものであるかという当たり前のことを改めて一般国民にも知らしめた判決だったと思えます。



丈夫と法務省は言いますが、わかりやすく整理されても困るというのが人間の理性というものであります。整理することとは、整理されて落とされた部分もあるということであり、何が採用されて何が落とされたのか、これがわからないということのも理性は不安に感じ

29 おわりに・・・日本人のメディアを見る目

今日、政治までがメディアを利用する時代ではありますけれども、しかし日本の社会も日本人も実はかなり成熟をしていて、行き過ぎたメディア政治やメディアの言論に対しては冷静な判断が働いて、決して暴走はさせないのではないかと思うわけです。実際、週刊誌の発行部数は減っていますし、テレビを見る人は減っています。インターネット利用者はふえていますけれども、韓国や中国のようにネット上の言論が紙の言論を駆逐するということは今のところ起きておりませんし、多分この先も日本では起きないだろうと思えます。その理由の1つは、余り褒められた話ではありませんけれども、日本人の社会的な無関心があります。一般の日本人が政治的、社会的であったのは、戦後の歴史の中で67年安保のときだけであります。68年の大争論は、アメリカやフランスのように国全体を揺るがす政治運動にはなりません。こういう非社会性があるので、一面ではここまですべてが衰退してしまつたとも言えるのですが、しかし社会的な煽動がきかない、その分ある意味安定しているとも言えるわけであり、確かに小泉ブームがあつたり、タレント知事のパフォーマンスがあつたり、あるいはテレビで世



です。イラク訴訟は難しく、確かに憲法問題、自衛隊をどうするかという難しい問題があります。我々全体としては戦争の原因は何かという

ことを追及し、目の前の戦争を、不当ではないか、やめさせようというのを裁判を通じて言おうという線です。僕らは小さいころは戦争は知らなかったんですけど、現代の戦争を知るのは、黒人とか少数民族、金のない黒人、白人なんです。戦争の現場へ行っている兵隊はほとんどそれなんです。それが現実です。それで多くの人が死んでると。そんなことでいいのかということ、そういう戦争をやめさせる運動を世界的に広げるためにやろうということ、あ、あの裁判はほとんど負けました。だけど、名古屋高裁1カ所だけは請求原因の中で、イラク派兵は違憲と判断してもらって、それで私も生きながらえたという感じです。

それから、格差社会も今一番問題になっているところなんです。どうしたらいいかわからないんです。そういうことについても、今後の方向、どんな国を目指すかだ。大きな行政、小さな行政、中ぐらいとかいろいろ言われて、それをどう選択するかだと言われたので、今後考えていかなければならないし、そこまでかみ砕かれると弁護士にもだんだんわかってくるんです。中小企業をどうしたらいいのかという

論がつくられたりもしますけれども、どれも一過性ですから、余り振り回されることはないと思います。社会は漂流しているように見えますけれども、それは表層であって、大きな部分はむしろ動いていないと思います。「世界が大きく動いているのに日本は動かない、だから困る。」というぐらいに考えて、私たちのほうはむしろ変えていくのだと思うときと思っております。ですから、勇気と自信を持ちたいと思います。

ご静聴どうもありがとうございました。(拍手)

司会 多岐にわたる熱心な講演ありがとうございました。ありがとうございました。

私たちが充実した時間を過ごさせていただけました。もう少しお話を聞きたいのですけれども、閉会のときになってしまいましたので、春秋会50周年記念行事実行委員会事務局長の辻先生から閉会の辞をよろしくお願いいたします。

閉会あいさつ

辻春秋会50周年記念行事実行委員会事務局局長 高村先生、ありがとうございます。

皆さん、たくさん来ていただいて本当にありがとうございます。私自身としては、きょう高村先生にいろいろ話をいただいて、本当

によくわかってうれしかったという気持ちなんです。いろいろわからなかったんです。サブプライムから始まった大恐慌はどうなっているのか、数十兆円も出すというから、そんな大金をだれが使ったんかなとか、単純なことがいっぱいわからなかったんです。僕だけかもしれないが、弁護士は経済的なことは余りわからないから、それをかみ砕いて教えてもらって、本当にその点はすつとした感じでおるんです。

それから、省庁の問題は弁護士はかなりわかるんです。僕なんか、天下りはいかんとか手当はいかんとかけんかばかりしていますので、わかります。お話は中央省庁の問題としてとりあげられました。地方自治体では住民訴訟とか情報公開請求がありますが、中央省庁に対しては選挙以外に国民はけんかする方法がなかなかないんです。中央は情報公開はありますけれども、なかなかできない。そこで、弁護士会でも、司法改革のときに、行政事件訴訟法を改正して、もっといろんなことを司法の土俵に乗せてくれということとか、納税者訴訟ということ、いろいろな補助金の無駄があったらそれを国民が訴えて取り戻すんだということで、国民の監視の中でそういう不正をやめていく措置をとれと言ったんですけども、司法改革の中では一瞥だにされずに消えてしまったんです。そういう



運動も今後続いてやっていかなければと思っています。

官僚が腐ったときは国家がつぶれるんだというようなことをこの間のテレビでも言っていました。また、世襲制がひどくなると、組織はつぶれる率が高いということでした。よく考えたら日本の政治家はほとんど世襲制でしょう。だから、日本もつぶれるんかいなと思うてるんです。それから、私がやっている西淀川とかイラクのことも言ってもらえて非常にうれしかったです。

私たちが、一方的に多方面からの課題を高村先生に押しつけたのですが、それらをみんな見事に分析解説していただき、私自身としては非常にうれしく、興奮状態になってしまった感じなんです。これからもご指導いただきたいです。(拍手) 司会 高村先生にもう一度拍手をお願いいたします。

「拍手」

たつて、どないしたらよいかということ、それについて話をしたいのですが、司会からもう時間が無いと言われましたので、ここで終わります。